

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和5年度 第1回 米原市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和5年10月20日（金）19時00分～21時00分
開 催 場 所	米原市役所3階 会議室3-C
出席者および欠席者	出席者：西川正晃委員、戸田光子委員、田辺善行委員、岩崎房子委員、藤田善治委員、北村きよみ委員、宮川敬一郎委員、井量昭委員、高岡一広委員、大橋多紀子委員、杉江秀文委員、朽木弘寿委員、北居理恵委員、青木明香委員、浅井茅子委員 事務局：くらし支援部 部長：松岡一明、専門員：鳶真弓 子育て支援課：山田直樹課長、田辺英美、江竜和信、木田貴弘 保育幼稚園課：瀧上奈津代課長、五十嵐由香里、石川和也 欠席者： 角田航也委員
議 題	（1）米原市子ども・子育て審議会および米原市の子ども・子育て支援の状況について （2）米原市こども計画の概要および策定スケジュールについて （3）第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の令和4年度実施状況について （4）令和4年度 第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について （5）未就園児の定期的な預かりモデル事業について
結 論	・米原市こども計画の概要および今後の策定スケジュールについて報告した。 ・米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、令和4年度の量の見込みと提供体制および総合的な施策の展開について報告し、点検・評価を実施した。 ・令和5年度から実施している未就園の定期的な預かりモデル事業について報告した。

事務局	<p>開会</p> <p>本日は、何かとご多用の中、また夜分お疲れのところ、またお足元の悪い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和5年度第1回米原市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。私は、事務局であります子育て支援課の山田です。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まず審議会の開会にあたりまして、平尾市長が挨拶をいたします。</p>
市長	<p>皆さん、こんばんは。それぞれお忙しい中、夜分、さらに、雨の中をお集まりいただきました。誠にありがとうございます。</p> <p>まずは、市政全般、それぞれのお立場から、普段から御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>そしてこの度は、米原市子ども・子育て審議会の委員ということでご就任をいただきましたこと、改めて敬意を表し御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>私が言うまでもなく市民の皆さんの注目は、子どもたち、若者たちに対して、我々公の立場が、どれだけ役割を果たしているかということがずいぶん注目される時代に入っています。令和4年度の児童相談所の対応件数が、実に21万件を超え、約22万件に近い数字で相談件数が確実に加速して増えています。米原市におきましても、児童虐待の問題については、残念ながら増加傾向であると認識せざるを得ない事態となっています。そういった点から、行政がフィールドとしています地域、市内の関係団体を含めまして、大人社会が子どもたちにどう向き合うかを改めて問われている時代でもあると思います。特に、その中でも私は、子どもの権利条約、この中で4つの権利が示されていたと思うのですが、子どもの最善の利益をどうしているのか、子どもの意見を尊重することが問われています。子どもを保護する、大人に付属しているなどという私たちがこれまで考えていた子どもに対する考えは、到底使いません。対等・平等に、人間としての権利を尊重しながら、子どもたちの参画、意見表明を積極的に受け入れる行政体制を整えなければ、本当の意味での子ども支援につながらない事態になっていると認識しています。こういう状況の中で、米原市は、既に平成26年度に米原市子ども条例を施行しています。しかし、本当にそれが具体化し、地域で成果を生</p>

<p>事務局</p>	<p>み出しているかと言えばまだまだという感がすると思います。この度は本年4月から子ども基本法という形で、子どもの貧困対策、子ども・若者計画、これらと一体となった新たな計画を策定することが可能になりました。今年度はこれらの計画について、私たちが何を決めるのか、どういう社会を目指そうとしているのか、若者や子どもたちに対して大人社会、大人世代がどのような力を発揮しようとするのか、明確に出さなくてはならない事態になっています。そのことが子どもや若者にとって米原で住んで、育って、学んでよかった。そして、できればここで暮らし続けたいと思えるような社会を作り上げることが課題ではないかと考えているところでございます。本日お集まりいただきました皆様には、それぞれのお立場で忌憚のない、率直な意見をいただき、米原市の子どもたち、あるいは、この社会に生まれてきたそして未来を担ってくれる次の社会を作ってくれる子どもたち、若者をどう育てるのか、どう守り切れるのか、について積極的にご意見をいただきたいと思っております。色々申し上げましたが、私たちは本当に危機感を持っています。信頼される大人が子どもたちの前に立っているかどうか、子どもたちは率直に大人を見ています。信頼できるのか、頼っていいのか、この人の言うことを聞いていいのかどうか、鋭く見抜いています。米原市の若者や子どもたちにとって米原でよかったという声が出ないまでも、頷いてもらえるような地域社会を、ぜひ再編成していきたいと思っておりますので、皆様方のお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げまして、冒頭の私からのお願いと御礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。会議次第の裏面に記載しています配布資料一覧をご覧ください。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>それでは、本日、委員相互に初めて顔を合わせていただくこととなりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料1米原市子ども・子育て審議会委員名簿をご覧くださいと思います。西川委員から名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p><b>【委員の自己紹介】</b></p> <p>ありがとうございました。次に事務局の職員を紹介させていただきます</p>
------------	--

<p>市長</p> <p>事務局</p>	<p>す。</p> <p>【順次、自己紹介】</p> <p>本日委員のほかにこども家庭庁の方から、未就園児の定期的な預かりモデル事業の関係でリモートでの傍聴依頼がありましたので、のちほど参加いただくこととなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の皆さまに委嘱状の交付を行わせていただきます。</p> <p>【委嘱状交付】</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、会議の成立でございますが、資料2米原市子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は委員16名のうち、15名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>また、本日の審議会につきましては、資料3米原市付属機関の会議の公開に関する要領に基づきまして公開で行いますので、傍聴者の入室を認めております。また、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>続きまして会長、副会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>資料2の米原市子ども・子育て審議会条例第5条第1項により、会長および副会長は委員の互選により定めるとしております。</p> <p>それでは、会長および副会長の選出に入りたいと存じます。</p> <p>どなたかご提案はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局の方で一任ということをお願いできますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今、事務局一任のお声をいただきましたので、事務局案としまして、会長に1号委員の西川正晃委員、副会長に3号委員の井量昭委員の就任を提案いたします。皆様、これにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>事務局</p>	<p>異議なしとお声をいただきましたので、会長に西川委員、副会長に井委員にご就任いただきますので、よろしく申し上げます。</p>

<p>市長</p>	<p>続きまして、米原市こども計画についての諮問を市長から会長へ行っ ていただきます。西川会長様は、前方へお越してください。</p> <p>【諮問】 【市長退席】</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから議事に移りたいと存じます。</p> <p>西川委員、井委員には、会長席、副会長席の方へご移動をお願いいた します。</p> <p>それでは、会長と副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>改めましてこんばんは。会長をご指名いただきました。前も会長を務 めさせていただいたので引き続き今回もということだと思います。</p> <p>明らかに今回はフェーズが変わっています。今までの審議会ではない こども計画という、子どもをどうしようか、子どものことをどうしよ うかではなく、市長のご挨拶にもありましたように、子どもが参画する、 子どもと一緒に語り合って作り上げていかなければならないという大変 な、簡単そうに見えて難しい、そういうフェーズに入ってきています。 この会議で話し合っていくと同時に、子どもたちの声を聞いていかなけ ればならない、これが必須となっています。それぞれの立場で忌憚のな い意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長という重い席をいただきまして、何分、不慣れなもので皆様には ご迷惑をおかけするかと思いますが、会長の西川先生を補佐する立場 として、先生がおられないときは、この会をしっかりと引っ張っていけ るように皆さま方のご協力を得ながら、進めていきたいと思っています のでよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここからの進行につきましては、条例第6条によりまして、西川 会長をお願いしたいと存じます。西川会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、進行させていただきます。どうぞよろしくお願いします。</p>

事務局	<p>会議次第の4議題、(1)の米原市子ども・子育て審議会および米原市の子ども・子育て支援の状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題(1)について、ご説明いたします。</p> <p>【議題(1)説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。かなり整理をしてお話をいただきました。委員の皆様いかがでしょうか。ご質問、ご意見何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>こういう会に出るのは初めてなので、基本的なことをお伺いしたいと思います。何度も出ている子どもとは、何歳までをここでは子どもと定義されているのか教えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>0歳から18歳ぐらいまでの児童を指しています。</p>
委員	<p>この資料を見ていますと、18歳までと言われましたが、抜けている学年とか、年齢層があると思いますので、そのことについてはどのように考えておられますか。</p>
会長	<p>今、ご説明いただいた資料の中で、18歳までの中で、抜けている年齢層があるというご指摘ですが、例えば具体的には。</p>
委員	<p>1番上が、中学校までの子どもとなっていますが、それ以降は入っていないのかなと思いました。</p>
事務局	<p>現行計画では、教育課程の中学校までを中心とした計画となっております。これからのこども計画については、18歳以上の方についても定めていかないといけないということで、計画するに当たって調査をしていきたいと思っておりますが、現状では中学生以上についての情報が不足しているのが現状です。</p>

委員	<p>今後調査されるということで、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>子どもの定義は難しく、4月に施行されたこども基本法では、年齢で区切っていないですね。発達の過程にあるものということですから、私も発達の過程ですので子どもかなと思っているのですが、その辺りは、こども計画を策定していく中で、具体的に皆さんで確認していければと思います。ありがとうございました。大変重要なところを質問していただきました。</p>
委員	<p>先ほどご説明いただいた資料5の1番のところで、0歳児から5歳児までの出生数ですが、0歳児が極端に少なく、5歳児は100人多い数字になっていますが、出生数プラス途中で転入されて子どもが増えたということはないでしょうか。単にその年にお生まれになった数でしょうか。その辺の変化はありますか。</p>
事務局	<p>大部分が、出生数で、一部転入転出で、増減は毎年ありますが、令和5年4月27日時点のお子さんの人数となっています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。出生数は、純粋なものではないということですね。転入転出を加味した数字であるにご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>できれば、その数を教えていただければ良かったかなと思います。そこから、考えられる部分もあるかと思しますので。</p>
会長	<p>純粋な出生数も資料としてあればいいなということですね。これからかなり細かいところも見ていかなくてはならないので、その流れの中で、ご提示いただければと思います。他よろしいですか。100人って、かなり大きな数字だと思うのですが、計画段階で予測していた数字でしたか。計画を策定するとき子どもが何人生まれるかということ予測できていたのかどうか、それを超える様な加速度的に少子化が進んでいると理解していいのか、これから出てくる数字をさらに上回っていく少子化を想定して考えていかなくてはならない。事務局よろしいですか。お願い</p>

事務局	<p>します。</p> <p>現行計画では、令和6年までの推計値を持っております。単純に比較はできませんが想定以上の少子化が進んでいると認識しています。</p>
会長	<p>私も、印象ですが強烈的な数字というか、これから予測する数字が、色々な手法で出てくると思うのですが、かなり上回ることを想定していかないといけないと思い、ご質問させていただきました。他いかがでしょうか。説明していただくことと関連していくと思いますので、戻っていただいてもけっこうですが、進めさせていただきます。</p> <p>では次の議題に移ります。議題(2)の米原市子ども計画の概要および策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>子ども計画の概要について説明いたします。</p> <p>【議題(2)説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問やご意見ありましたら、お願いします。</p> <p>子ども大綱を勘案して子ども計画を作るということで、子ども大綱ができないと何も動きようがないというのですが、このスケジュールでいうと、9月に案は発表されていますか。中間整理ですか。確定はまだですね。</p>
事務局	<p>9月の段階で、子ども家庭庁が中間整理として公表はされていますが確定とは捉えていません。</p>
会長	<p>分かりました。ということは、11月に閣議決定されるということで、これが決定という風に考えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>遅れていると聞いているので、あくまで予定と思っています。</p>
会長	<p>なぜその質問をしたかということ子ども計画の進捗スケジュールに影響が出るか出ないか、遅れてくると先程あったように、おしりが決まっているということですから、その辺りが心配なのですが、ある程度中間で</p>

事務局	<p>の内容でいくのか、確定を待っていくのか、その辺りいかがでしょうか。。</p> <p>本来ですと、こども大綱が、完全に確定してから調査等、アンケートの集計をしたいのですが、こども大綱がずれ込んだ場合においても、アンケートについては、何とか今年度中に取りらせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>はい。アンケートを今年度中は分かりますが、アンケートの調査票をまたここで検討するということになると、今度、アンケートの内容ということになるのですか。何月ぐらいですか。</p>
事務局	<p>12月4日開催予定の第2回の審議会でアンケート案を検討していただきたいと思っています。</p>
会長	<p>多分決定ではないけれど、中間内容でいくということでもいいですね。</p>
事務局	<p>閣議決定されてからアンケートを作るわけではなく、同時並行で、ある情報をもとに作るので大丈夫かと思っております。</p>
会長	<p>何とも言いようがないですけど、どこもそうだと思います。困っておられると思います。スケジュールには影響がないということを確認させていただきました。他いかがでしょうか。スケジュール、こども計画の概要などいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回令和5年、6年にかけてのこども計画ということで策定されるということで、その表の中で、子ども若者計画とか、貧困対策計画とか未策定で、令和7年から、10年に一体的に作成とありますが、これは令和7年以降に一体的にやるのか、それともこれも踏まえたくて令和7年から11年のものになるのか、含めたものになるのか、その真偽は後なのか見えてこなかったのですが、どちらになるのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局非常に重要なところです。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の14ページをご覧ください。第2期の米原市子ども子育て支援事</p>

	<p>業計画というのは、子ども子育て支援事業計画と、次世代育成支援行動計画の2つを取り込んで作成したものです。今回作成することも計画は、さらに、子どもの貧困対策計画と、子ども若者計画を盛り込んだ計画として策定していきたいと考えております。</p>
会長	<p>第3期は、こども計画として、子ども若者計画と、子どもの貧困対策計画を全部包含するものを策定していきたいというご回答でした。</p>
委員	<p>先ほど説明いただいたこども計画の調査表作成についての調査対象が、小学5年生と中学2年生、保護者、39歳以下の一般の方ということでしたが、その選定の意図や、どういう方向からその方々にアンケートを取られるのでしょうか。</p>
事務局	<p>小学5年生、中学2年生、その保護者の調査について、主に調査できていなかった貧困に対する調査をしたいと思っています。日々困っていることはどこかということを保護者と子ども、全児童対象にしていききたいと思っています。39歳以下の市民の調査については、若者計画を作成することを想定したアンケート内容にしていききたいと思っています。ひきこもりや、義務教育を終えてから居場所のない方に関する調査をしていきたいと思っています。</p>
会長	<p>今の質問で、そこを抽出された理由を聞かれていると思うのですが。</p>
事務局	<p>国の資料の中に、貧困対策計画を単体で策定に当たり小学5年生、中学2年生の児童を対象にとってはどうかというモデルのようなものがあり、それに従って小学5年生、中学2年生の児童とさせていただきます。</p>
会長	<p>わかりました。国のモデル調査に従ってということによろしいですか。</p>
委員	<p>はい。けっこうです。</p>
会長	<p>39歳以下は、若者のひきこもりに関してということですね。そうすると、先程の質問にあったように子どもというのは、一応39歳以下、想定</p>

事務局	<p>としては、イメージとして具体的に持ちたいと思うので、子ども？若者？</p> <p>ニーズ調査としては、39歳以下の方を対象にしたいと思っています。子どもの定義については、こども基本法に合わせるのか、39歳以下にするのかその辺は検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>若者の定義ではないですが、39歳以下を若者として、子どもの定義は、こども基本法に基づいては難しいですね。私も、それだったら子どもです。精神的な発達の過程にございますので。何か事務局ありますか。</p>
事務局	<p>こども大綱の中間整理の中で、小学校に入るまで6歳までの子どものための取り組み、学童期、思春期、6歳から、18歳くらいの子どものための取り組み、青年期、18歳くらいからの若者のための取り組み、それ以降、子育てをしている人のための取り組みというような項目に分けて、それぞれどんな取り組みをすると書かれています。39歳以下というふうにはなっていないのが、先程の西川会長のお話にもありましたが、おおよそ、こども大綱の中間整理と同時にということになると、このあたりの指標を基にして考えていくことになろうかと思われます。</p>
会長	<p>分かりました。具体的な計画を策定していく中で、ご説明していただいた年齢層を想定していきつつ、作っていくという感じですね。ここで、定義を一括してするというより、これからの計画策定の中でしっかり意識して確認していけるということによろしいか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>はい。いかがでしょうか。かなりタイトなスケジュールですね。それでは、これもまた関連することもあると思いますので戻っていただいても結構です。</p> <p>では次の議題に移ります。議題（3）の第2期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の令和4年度実施状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題（3）についてご説明いたします。</p>

	<p>【議題（３）説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご質問、ご意見等いかがですか。では、私から、評価は、AとかBとなっていますが、数値的なもので出されていますか。この評価は、例えば人数が確保できているかとかそういう点でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。基本的に量の見込みの計画に対してそれを達成している、実績が上回っていれば順調ということでAとさせていただいています。</p>
会長	<p>はい。分かりました。あくまで量の見込みからということですね。量の見込みに対して提供体制はどうかということです。</p>
委員	<p>25ページ、26ページにかけての幼児保育の資料について、評価のところにもコロナ禍において受入れのニーズを抑制したと書いてありますが、コロナ禍で抑制した結果、実績は減っているということですが、実際、減っている中でお困りの家庭が出てきたと想像するのですが、そのような声は、市に届いていますか。</p>
会長	<p>抑制をかけていたということで、減っていたということですが、それに関して意見や声は聞かれていますかということです。</p>
事務局	<p>こちらの方に聞かせていただいているという状況は、把握していません。コロナがありましたので、皆様、大事をとっておられる印象がありますのと、それぞれ、朝から体調が悪ければ休みをとっていただくということが良い悪いは別にしてかなり定着している、子どもの大事をとるということになってきている印象があります。また、在園の途中で熱が出たとか、体調不良になったときには、突発的に看護師がいますので、体調不良児型ということで対応させている状況になっていることをご解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にそれぞれのお立場で気になることや分からないことなどありましたら、どうですか。</p>

	<p>それでは私から、例えば、コロナのこととか色々あると思うのですが、22ページの子育て短期支援事業について、確保はしているけれど利用者がいないというのは、これは、利用する人の必要性がなかったのか、それともよくあるのですが、アナウンスというか、こういうのがあるのを知らなかったということのも入るのか、今後、周知の方法とか、新しい事業では考えていかなければならないと思うのですがその辺りいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>令和4年度の途中からこの制度ができたので、周知が十分でなかったことが大きいと思います。本年度は、市のホームページや、応援ガイドにも掲載して周知を進めている段階です。</p>
会長	<p>難しいですね。広報など情報量がすごくて、多分見逃しているなというところが課題だと思います。他、いかがですか。</p>
委員	<p>病児・病後児のところ、25ページから26ページにかけて体調不良児型等々を含めて、公立のこども園は全園看護師が配置されている。そして、民間園は1園ということで、まだまだ民間園への看護師の配置はなされていないということで、事業展開として民間園に働きかけていくと記載されていますが、具体的にどのような働きかけをされていくのですか。</p>
事務局	<p>民間園では、まず看護師の人材確保、これは保育人材全般にかかることですが、困難な状況があるかと思います。費用面についても、補助金の形で支援していくことにはなりますが、現在、保育士の人材確保と合わせて、関連する専門職の人材確保に向けても進めていきながら、必要な人材が確保できるよう、各園の方々と相談しながら必要な支援をしていきたいと考えているところです。</p>
委員	<p>人材確保といっても、看護師の給料は、すごく高いですね。民間で中々、雇うのは難しいです。ですから、公立園がどれくらいを雇っているのか分かりませんが、同等に民間園にもそういった看護師の配置を考えていただかないと、子どもの突発的な病気は多岐にわたっているので、保育士が、他の子どももいる中で急に病気になった子を診ていくのは、す</p>

<p>会長</p>	<p>ごく大変で難しいです。普段、けがや病気がないのが一番ですが、看護師が、どの園にも居られることで、保育士も子どもにも安心して生活することができると思いますので、市には全額補助をしていただければありがたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。働きかけ、支援をしてほしいというご意見だったと思います。よろしくお願ひします。今は、お答え出来ないと思いますが、他いかがでしょうか。</p> <p>では次の議題に移ります。議題（４）の令和４年度第２期米原市・子ども子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題（４）についてご説明します。</p> <p>【議題（４）説明】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。資料８－２にあるような計画が進捗していますが、ものすごい量なので、重点事業を見ていこうということで、今の８－１の２枚、裏表をここでは見ていただくということになっております。いかがでしょうか。御意見ご質問ありましたらお願いします。</p> <p>私から。４－３－２の単位ＰＴＡの解散が続いているということは、ＰＴＡがなくなって全く機能しなくなっているのか、違う形でＰＴＡという組織はないけれども、機能しているのか、その辺りはどのようになっていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>単位ＰＴＡが解散される中学校が何校か出てきていますが、活動自体を解散されているわけではなく、学校単位で保護者会のような活動はされている状況になっています。</p>
<p>会長</p>	<p>新たな形が生まれているという風に理解してよろしいですか。わかりました。他いかがでしょうか。</p> <p>周知の問題がここでも見え隠れしているなということがあります。次の事業計画の中で周知まで具体的に考えていく必要があるかなと思います。よろしいでしょうか。では次の議題に移ります。ここは時間がわか</p>

事務局	<p>るかもしれません。議題（５）の未就園児の定期的な預かりモデル事業について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料9、49ページ以降の資料をご覧ください。</p> <p>【議題（５）説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。こういう事業が行われているということなのですが、私、聞きたいことばかりです。継続的であるということと、サポートが必要と判断される方を優先されるということがキーワードでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。一時預かりの従来の制度ですと、月1回たまに来られたりするのですが、この事業は必ず週1回来られるので、継続して保護者とお子さんに関わってその様子を記録できる、そして支援を受けていただく。市としては、支援が特に必要なお子さんに利用していただきたいと考えています。</p>
会長	<p>趣旨は分かりました。もう一つだけお聞かせください。写りが悪かったということで別配布してもらった個別指導計画表がありますね。週2日で受け入れて、個別指導計画表を作成するのは園の先生ですよね。すごい負担感というか、ここに居られるので聞いた方がいいかと思うのですが、すごく大変だと思います。</p>
事務局	<p>副会長の井先生に日頃から話している中で、このご負担は大きいと感じています。記録するのも大変だと感じています。できましたら、井先生から話していただくとありがたいです。</p>
副会長	<p>今ほどご紹介いただきましたが、9月から受入れさせていただいている子は、0歳児ばかりです。それにこの計画というのは、何を書いているのか、週1回ですので、慣れない状況で保育園に来て泣いたり、寝ていたりの繰り返しで、保育士もどう捉えていくか難しい問題です。利用されている保護者、ほとんどのお母さんが子どもと距離を置いて1日過ごしたいという理由ですので、子どもにどういう子に育てほしいというイメージより自分がリフレッシュしたい方がほとんどです。この計画</p>

	<p>をスタートするときからずっと担当課の方々と話していて、これはいけないのではないかとっています。確かに保護者が少し自分のリフレッシュのために離れたいという思いと、預かる側としても快く受け入れるには、お互いウィンウィンにならないと、保育園側もほとんどの保育園でICT化が進んでいて保育計画もタブレットを使っている中で、これはモデル事業ですから、そういう示しが無いので手書きするしかありません。市にも言っているのですが、もっと簡素化できないか。選択して、○だけつけるようなものを作ってもらえないか話しているのですが、回答がない中で進めています。会議の冒頭で、始まる前にも西川会長と、これは大変やと話していて、本当に大変というしかないのです。0歳児のお子さんにとっては、その時期しかお父さん、お母さんと愛着を育む時間はないので、できたら保育園で過ごすよりはお母さんとゆっくりすごす方がいいと来られたお母さんには話させていただいているのですが、どこまで伝わっているかわかりません、日々、預かってお帰りのなるときにお母さんと話しをして、今日はこういうふうにされてましたよという感じのことをメモ書きで書かしてもらっている状況です。指導計画というのは2歳ぐらいになってきたら他の子どもさんと遊んでいる中で、どんな姿があったということをつかえることができるのですが、数か月のお子さんなので、泣いたりすると逆に他の在園の子が寝られなくなったりする状況も出てくるので、別の部屋で保育しているのではなく、同じ部屋で生活していることもあって難しい事業ではあります。モデル事業ですので、市は躍起になって色々なケースを持って来られるのですが、その家庭に必要な支援か、親支援か子どもの支援か、市と園と保護者がまだまだうまくかみ合っていない、次年度に向けての事業展開、国も話されていますが、市もそこにうまく乗れるよう今後、うちの園だけでなく、他の公民の園を含めての事業になっていくかと思っています。</p> <p>会長 プラス月1回の面談もあるのですよね。専属の保育士がいるけれど大変だと思います。経過を見ていくということですので、この会議で、進捗状況などご報告いただけるということでしょうか。</p> <p>事務局 今年度、12月末の会議で時間をいただいております。ご質問いただきたいと思います。</p>
--	---

<p>会長</p>	<p>ご意見、ご質問などございませんか。始まったばかりなので、ただ大変と感じているのですが皆さんうなずいてくださっているのですが、もう少し経過を見ていただくということをお願いします。時間が来ております。その他ございませんか。ないようでしたら次第の6その他について事務局から説明お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から2点ご連絡いたします。まず1点目が今後の審議会開催予定です。</p> <p>次回、2回目の審議会を12月4日(月)19時から開催しますので、ご出席をお願いいたします。内容としましては、米原市こども計画の策定に係るアンケート案について、ご確認、ご協議いただくこととなります。また、アンケートの取りまとめた速報については、第3回目の審議会を3月頃に開催する予定をしておりますので、その中でご報告をさせていただきます。令和6年度についても、こども計画関連で4回程度の会議を予定しておりますので、ご出席をお願いします。</p> <p>2点目は、本日参加いただいた委員に皆さんへのお礼についてです。お届けいただいた口座へ2、3週間後に振り込みさせていただく予定をしております。振込の案内を通知しますので、ご確認をお願いします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。初回の会議で、色々丁寧に説明いただいて、今度具体的なアンケート内容も出てきますので、その際にはそれぞれのお立場でご意見をいただくことになると思います。よろしくお願いします。それでは、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日予定しておりました案件全てを終了させていただくことができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。西川会長および委員の皆さまありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、くらし支援部長の松岡がご挨拶申し上げます。</p>
<p>くらし支援部長</p>	<p>それでは委員の皆さんにおかれましては、長時間にわたりまして、慎重なご審議とともに、多くの意見をいただきましてありがとうございました。今年4月にこども家庭庁が創設されましてそのスローガンの「こ</p>

事務局	<p>どもまんなか」という言葉、私たち子ども若者の施策をつかさどる行政機関、今日お越しの関係機関の皆様にもかなり耳なじみになってきた頃かなと思います。私ごとですが、去る7月27日にNPO法人地域共生自治体連絡機構の令和5年度の総会でこども家庭庁の渡辺由美子長官の記念講演を拝聴する機会がございました。改めて日本社会が置かれている現実に危機感を覚えたところです。少し前のニュースになりますが、厚生労働省が発表しました昨年2022年の出生数が、初めて80万人を割って770,747人となり、合計特殊出生率が過去最低の1.26%、また、今年2023年上半期でも、同年、同月、同期比でいくと3.6%、13,890人減の371,052人と速報されています。このようなことから、子ども未来戦略方針の中でも2030年、あと7年後ぐらいですが、日本の若者人口が、現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に置かれると危惧されています。これからの6,7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスといわれています。米原市でもこういった現状を鑑みて、来年度にかけて、米原市こども計画を策定するとともに子ども若者施策を一層、推進してまいりたいと思いますので、引き続き皆様のそれぞれ立場からご協力いただきますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。</p> <p>これにて会議を終了いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
-----	---

会議の公開・非公開の別	<p>公開 傍聴者： 2人 一部公開 非公開 一部公開または非公開とした理由 ( )</p>
会議録の公開・非公開の別	<p>開示 一部開示(根拠法令等： ) 非公開(根拠法令等： )</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 有 無 録音テープ記録 有 無</p>
担当課	<p>くらし支援部 子育て支援課</p>

